さるべし、位もゆづりきこえさせ侍りぬれば、東宮にはわか宮をなん物すべうはべる、だうりのまゝならば、そちのみや（○敦康）をこそはと思ひ侍れど、はか〴〵しきうしろみなどもはべらねばなむ、おほかたの御まつりごとにもとし比ゑたしくなど侍りつるをのこどもに、御よういあべきものなり、みだりごゝちおこたるまでも、ほいとげはべりなんとし侍り、またさらぬにても、あるべき心ちもし侍らずなど、さま〴〵あはれに申させ給ふ、春宮も御目のごはせ給べし、さてかへらせ給ぬ、中宮はわか宮の御事さだまりぬるを、れいの人におはしまさば、せひなくうれしうこそはおぼしめすべきを、うへはだうりのまゝにとこそはおぼしつらめ、かの宮もさりともさやうにこそはあらめとおぼしつらんに、かのよのひゞきにより、ひきたがへおぼしおきつるにこそあらめ、さりともと御心のうちのなげかしうやすからぬ事には、これをこそおぼしめすらんといみじうこゝろぐるしういとほし、わか宮はまだいとをさなくおはしませば、おのづから御すくせにまかせてありなむ物をなどおぼしめいて、殿の御まへにも、なほこの事いかでさらでありにしがなとなむ思はべる、かの御心の内にはとし比おぼしつらんことのたがふをなんいと心ぐるしうわりなきなど、なく〳〵といふばかりに申させ給へば、殿の御まへ、げにいとありがたき御ことにもおはしますかな、又さるべきことなれば、げにと思給てなんおきてつかうまつるべきを、うへおはしまして、あべい事どもをつぶ〴〵とおほせらるゝに、いな猶おしうおほせらるゝ事なり、ゑだいにこそとそう ゑかへすべきことにもはべらず、世中いとはかなう侍れば、かくてよにはべるをり、さやうならん御ありさまも見たてまつりはべりなば、後の世もおもひなく、心やすくてこそ侍らめとなん思給ふると申させ給へば、又これもことわりの御事なれば、かへしきこえさせ給はず、

〔大鏡六内大臣道隆〕皇后宮（○一條后定子）と同腹の君、（○中略）小千與君（○伊周）とて、彼はかばらの大千代君（○道頼）